

質問第三五号

安倍政権のアベノミクス下の所得格差及び貧困率に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年九月十八日

小西洋之

参議院議長 山東昭子 殿

安倍政権のアベノミクス下の所得格差及び貧困率に関する質問主意書

一 厚生労働省が令和二年七月に公表した国民生活基礎調査によると、二〇一八年の相対的貧困率は一五・四％、子どもの貧困率は一三・五％で、それぞれ前回二〇一五年の一五・七％、一三・九％から大きな改善は見られず、OECDの主要七カ国の中でも依然として高い水準にある。また、同調査で、「生活が苦しい」とした世帯は全体の五四・四％、そして、母子世帯に至ってはその八六・七％が「生活が苦しい」と回答しており、これは前回調査よりも四％増加している。

安倍内閣はその成果としてアベノミクスの成功による景気の回復、雇用の拡大、賃金の上昇をことさら強調していたが、それが現実であるならば、貧困率が改善しない、国民の半数以上の生活が苦しいままであるのはなぜか。政府の見解を問う。

二 貧困世帯、母子世帯の「生活が苦しい」という生活意識に改善がみられないのは、安倍政権下において有効な雇用対策、貧困対策が成されなかったことの証左ではないのか。政府の見解を問う。

右質問する。